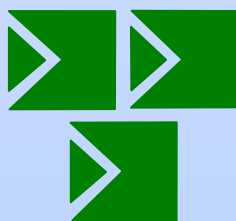




習志野市スポーツ推進計画（素案）

（令和8年度～令和15年度）

生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現
スポーツによるまちの活性化



習志野市教育委員会



はじめに

作 成 中

令和8年3月 習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 現代におけるスポーツの役割	1
3. 本市のスポーツ・運動の現状と課題について	2

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ	12
2. 計画の期間	13
3. 目指す将来像	14
4. 施策の柱	14
5. 目標値の設定	15
6. 3つの柱を推進する上で念頭に置くこと	16
7. 計画の進め方	17

第3章 計画の実現に向けた取組

施策体系	18
(1)「する」スポーツの推進	19
(2)「みる」スポーツの推進	20
(3)「支える」スポーツの推進	21

資料編

1. 用語の解説	31
2. 生涯学習	35
3. 運動	37
4. 運動	39
5. スポーツ	40
6. 習	41
7. 習	42

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、平成17年に「習志野市生涯スポーツ振興基本計画」を策定しました。

また、平成26年には、さらなる市民スポーツの推進を図るため、「習志野市スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツニーズに対応すべく、さまざまな施策を展開しました。その後、令和2年に「習志野市スポーツ推進計画」を拡充させた計画を策定し、これまで多くの実績を重ねてきました。

国においては、スポーツ基本法に基づき、日本の「スポーツ文化」の成熟に向けて、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年に「第3期スポーツ基本計画」を策定しています。

本市においては、習志野市長期計画（令和8年度策定）に示されているとおり、今後、人口減少、少子高齢化がますます進展するものと予想され、スポーツ環境は大きく変化するものと考えられます。

このような状況を踏まえ、今後もさらなる本市のスポーツの推進を図るためには、市民の求めるスポーツニーズに対応した取組や健康づくりに視点を置いたスポーツ・運動、さらには少子高齢化、環境問題、地域活性化、安全・安心など、現代社会が抱える諸問題に対しても適切な対応が求められ、スポーツを通じた「まちづくり」を目指していくことが必要となります。

そこで、本市が目指すスポーツ施策として「習志野市スポーツ推進計画」を策定します。

2 現代におけるスポーツの役割

スポーツは、市民一人ひとりの心身の健康を支えるだけでなく、地域社会に活力をもたらし、人生の質を高めるための重要な要素です。特にコロナ禍を経た現代では、スポーツがもたらす「ウェルビーイング」（身体的・精神的・社会的に良好な状態）の価値が一層注目されています。

○心身の健康とウェルビーイングの向上

スポーツは、生活習慣病の予防や身体機能の維持に寄与するだけでなく、ストレス軽減や心の安定をもたらします。コロナ禍では運動不足や孤立感が課題となりましたが、日常生活に適切な運動を取り入れることは、身体的な健康だけでなく、精神的な充実感を高めるためにも欠かせません。また、運動習慣を持つことで健康長寿や生活の質向上が期待されます。

○人々をつなぐコミュニティの形成

スポーツは、人と人をつなぐ力を持っています。地域のスポーツ活動やイベントを通じて生まれる交流は、孤独感の解消や地域全体の一体感を生み出します。個々の健康だけでなく、社会的なつながりは重要であり、スポーツはその基盤を築く役割を担っています。

○教育と人材育成

スポーツは、子どもたちに努力やチームワーク、フェアプレーの精神を教える貴重な教育の場です。また、地域全体でスポーツを支える活動を通じて、新たなリーダーや人材を育む機会ともなります。

○誰もが参加できる多様なスポーツ環境

高齢者、障がいのある方、子どもたち、そして忙しい生活を送る現役世代まで、誰もが自分に合った形でスポーツ・運動を楽しめる環境を整備することは重要です。多様なニーズに応じたスポーツ環境の提供が必要と考えます。

○経済的・文化的発展への貢献

プロスポーツや地域スポーツイベントは、経済効果をもたらすだけでなく、習志野市の魅力を広く発信する場となります。さらに、スポーツ文化の振興は、市民の誇りと郷土愛を育む一助となります。

3 本市のスポーツ・運動の現状と課題について

現行計画の検証

社会情勢の変化としては、やはり「新型コロナウイルス感染症の影響」が挙げられます。

スポーツ大会・イベントの中止、運動不足による健康二次被害、そして、新しい生活様式への対応が求められました。

その他、ICTなどのデジタル技術革新の進展、健康寿命の延伸、多様性を認め合うまちの実現、SDGsのスポーツでの貢献などの変化が見られ、本市においても、これら影響を鑑み、スポーツの推進を行ってきました。

今後も、社会情勢に順応しながら、本市の実情に合わせたスポーツの推進を展開することが重要であると考えます。

本市では、令和6年5月から6月にかけて「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」を実施しました。

本アンケートは、本市のスポーツや運動の現状・課題等を明確にし、市民ニーズに即した施策（取組）を推進していく事を目的とし、また、平成30年度に実施しました「スポーツ・運動に関する市民アンケート」からの経年変化、さらには令和2年度策定の「習志野市スポーツ推進計画」における進捗の確認や評価、さらに次期計画策定の基礎資料を得ることを目的としています。

アンケートの概要

実施年度	令和6年度
調査対象者	市内在住 満19歳以上の男女 各1,500名
調査期間	令和6年5月10日（金）～6月14日（金）
調査方法	【配布方法】郵送 【回答方法】郵送、WEB
回答者	886名
回答率	29.5%

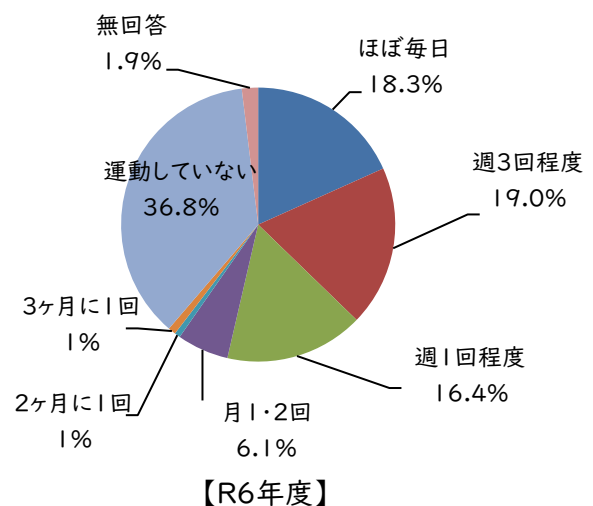
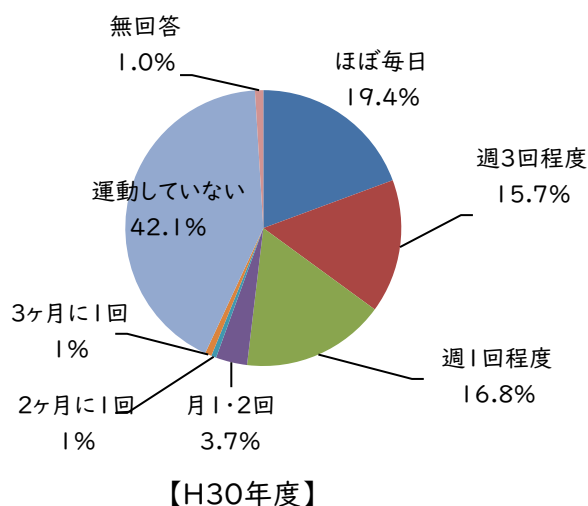
「する」スポーツの現状と課題

- ・本市のスポーツ・運動の実施頻度は、週1回以上（「ほぼ毎日」、「週3回程度」、「週1回程度」の3区分の合計）と回答した人が全体の53.7%と、前回（H30:51.9%）から微増となっています。
- ・性別では、「男性（56.4%）」の方が「女性（51.3%）」よりも高い結果で、年齢別では、「60歳以上（63.9%）」が最も高く、「30～39歳（48.2%）」が低いという結果でした。男女・年齢別では、「男女ともに60歳以上（男性:64.9%、女性:70.0%）」が高く、低いのは、「男性50～59歳（37.8%）」、「女性19～29歳（35.7%）」という結果でした。
- ・スポーツ・運動をする目的は、高い順に「健康維持（39.8%）」「体づくり（20.2%）」「ストレス解消（13.9%）」となっています。
- ・スポーツ・運動をしない理由は「時間がない（65.3%）」が高く、次に「スポーツが苦手（22.7%）」「お金がかかる（19.6%）」の順でした。
- ・興味があるイベントは、4割近くが「一人でも参加できるイベント（37.0%）」と答えており、続いて「プロ選手と触れ合えるイベント（24.8%）」、「親子で参加できるイベント（21.2%）」の順となっています。

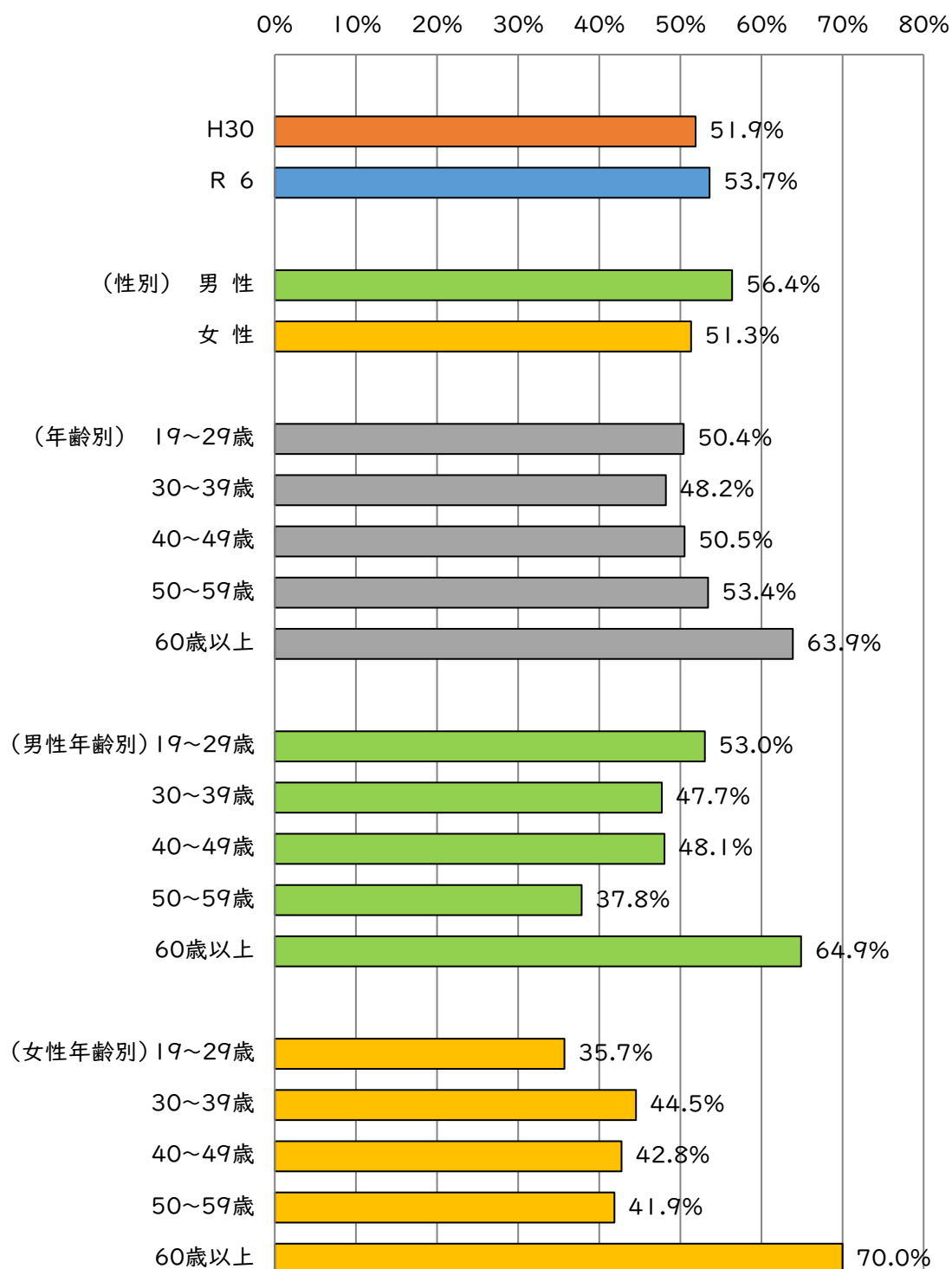
■「する」スポーツの課題

定期的にスポーツ・運動を実施するに至っていない4割の市民の多くがあげている理由が、「時間がない」ことや、スポーツ・運動をする目的は「健康維持」が最も多いことから、単に「スポーツを行う」「スポーツを楽しむ」のではなく、少ない時間で、フレイル予防等「健康維持」のために取り組むことができるような、スポーツ・運動の機会の提供等が必要と考えられます。

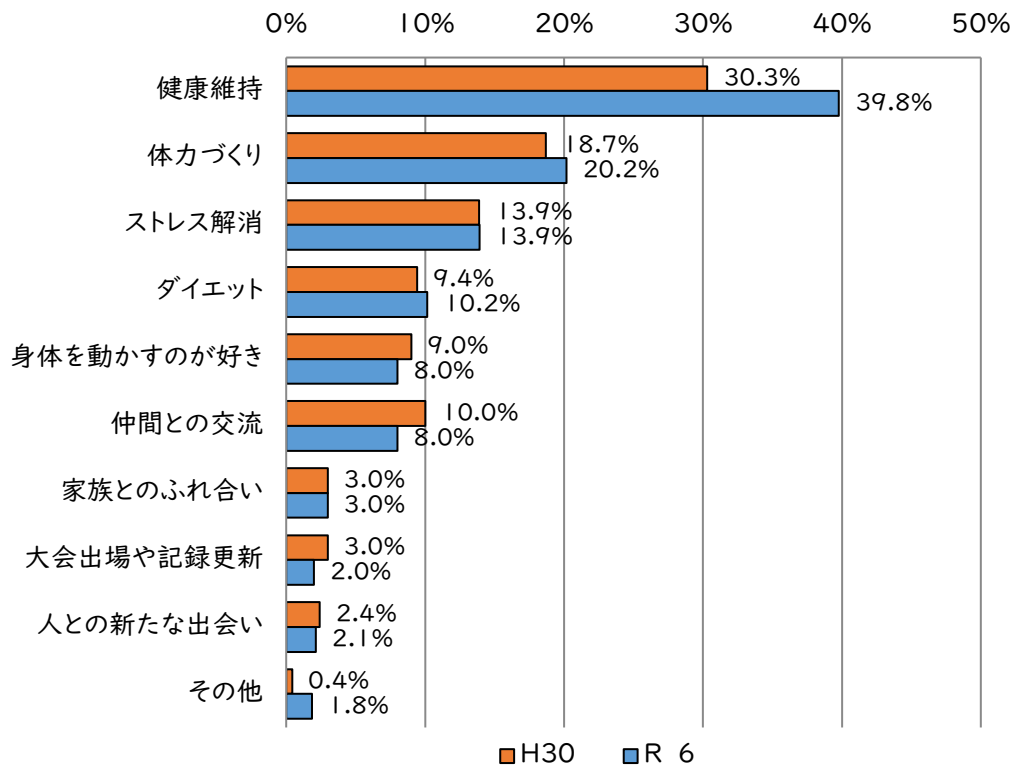
スポーツや運動を行った人の実施回数



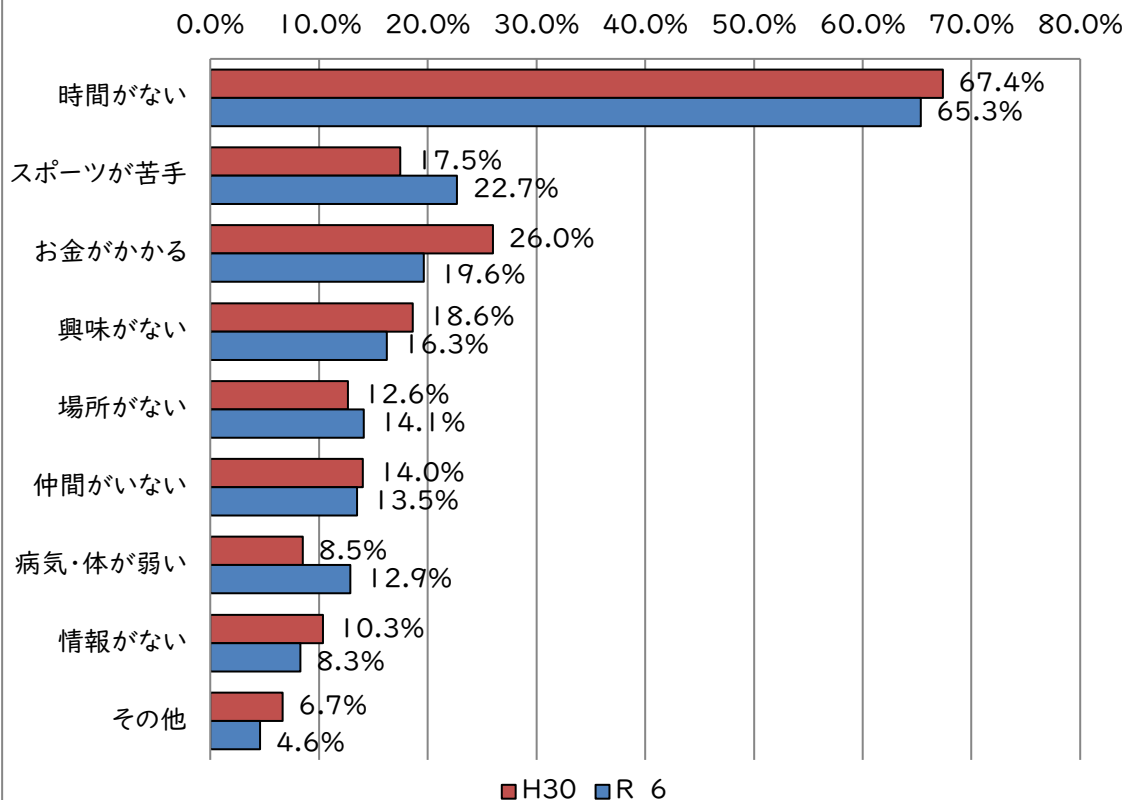
スポーツ・運動を行った人の割合(週1回以上)

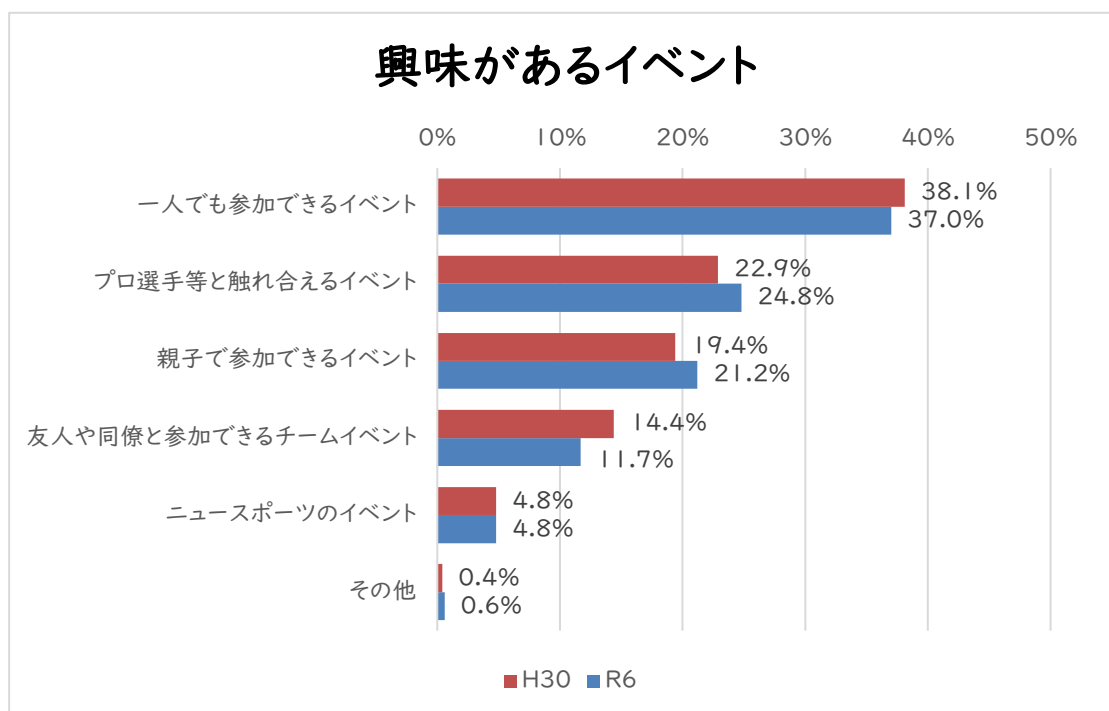


スポーツや運動をする目的

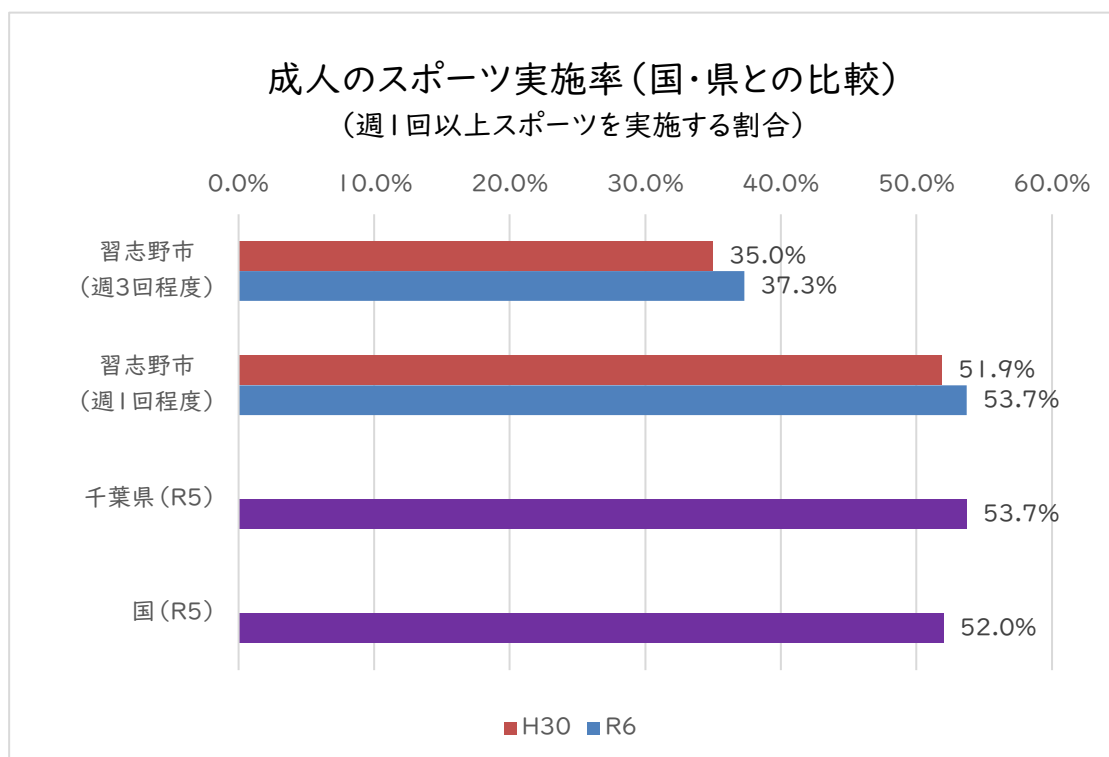


スポーツや運動をしていない理由はなんですか





(参考)



(出典)

スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和5年度11月実施)

千葉県「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」(令和5年度9月実施)

「みる」スポーツの現状と課題

- ・スポーツ観戦の状況は、「会場に行って観戦する（28.0%）」は減少し、「テレビで観戦する（46.2%）」が増加しました。「テレビなどでも観戦しない（23.8%）」が増加しました。
- ・性別では、「会場に行って観戦する」男性（30.0%）が多く、年齢別では50～59歳（32.9%）が高いという結果でした。その一方で、「テレビなどでも観戦しない」では、30～39歳（37.1%）が他の年齢に比べて高い結果でした。
- ・「どこの会場で見ますか」の質問では、「県内の市町村（54.3%）」「県外（34.8%）」「市内（9.6%）」という結果でした。
- ・スポーツを観戦しない理由は、「興味がない（61.0%）」が最も多く、続いて「時間がない（23.5%）」の順となっています。
- ・市内で活動等をしているスポーツチーム等の認知度は、「千葉ロッテマリーンズ（48.9%）」が最も多く、続いて「阿武松（おおのまつ）部屋（23.6%）」「オービックシーガルズ（23.5%）」の順でした。

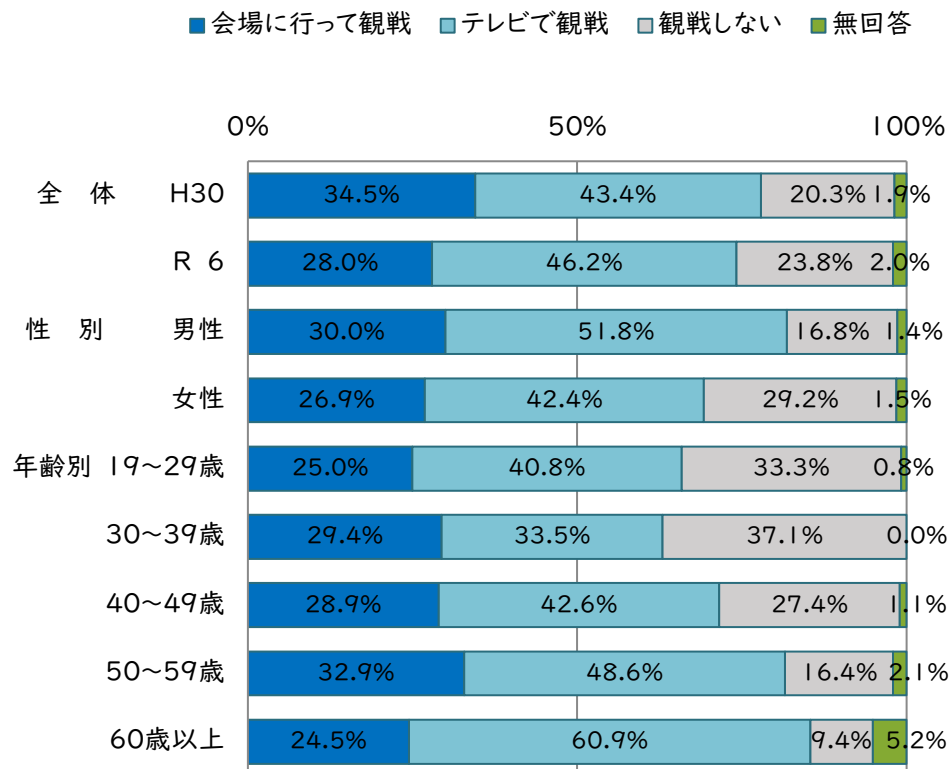
■「みる」スポーツの課題

前回調査と比べ、「会場に行って観戦する」人の割合が減少し、「テレビなどで観戦する」人の割合が増加しているのは、コロナ禍の影響や急速なIT化により、テレビやパソコン、スマートフォンでの観戦ができる媒体の増加・普及したためだと考えられる。そのような中で、さらなる「みる」スポーツの推進を進めるには、ITを最大限に利用した情報の周知や、実際に会場に足を運んでもらうための取り組みの工夫が必要と考えられる。

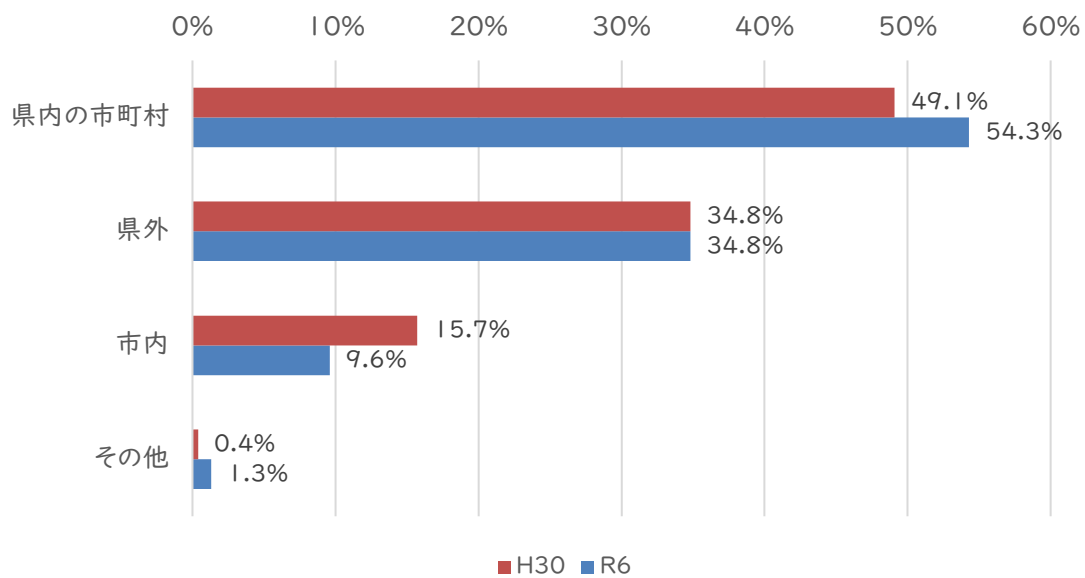
写真挿入

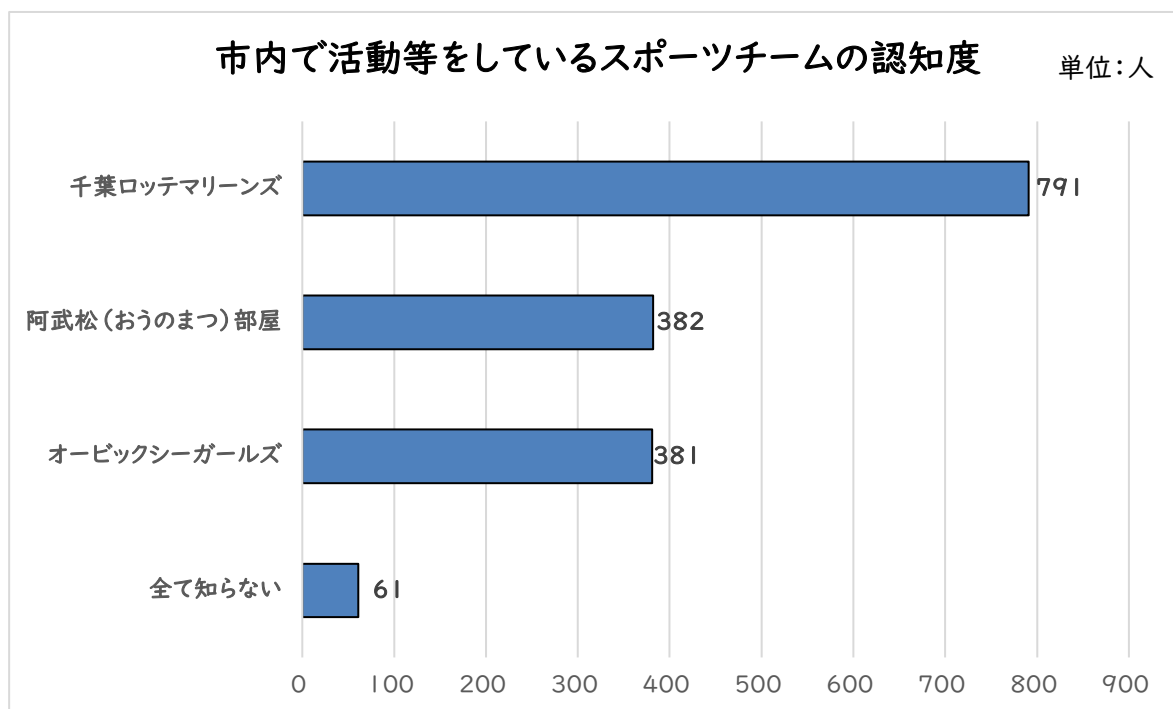
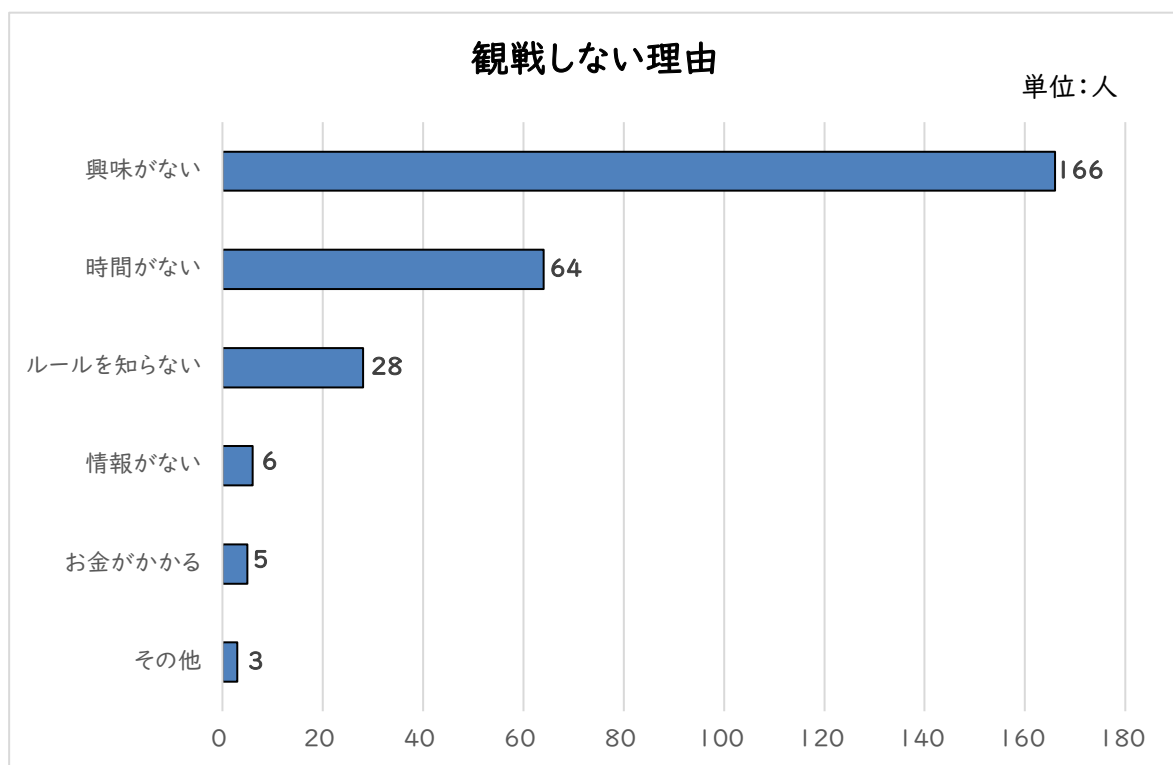
写真挿入

スポーツの観戦状況



どこの会場で見ますか





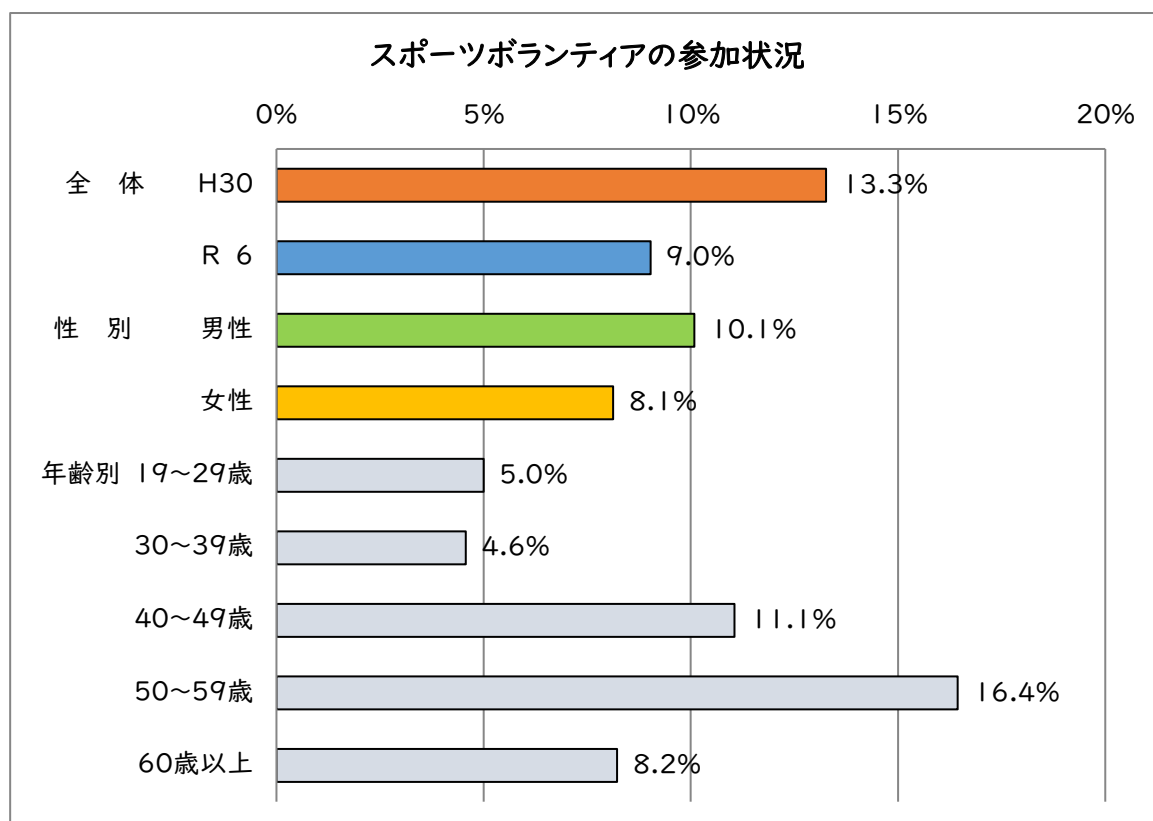
支えるスポーツの現状と課題

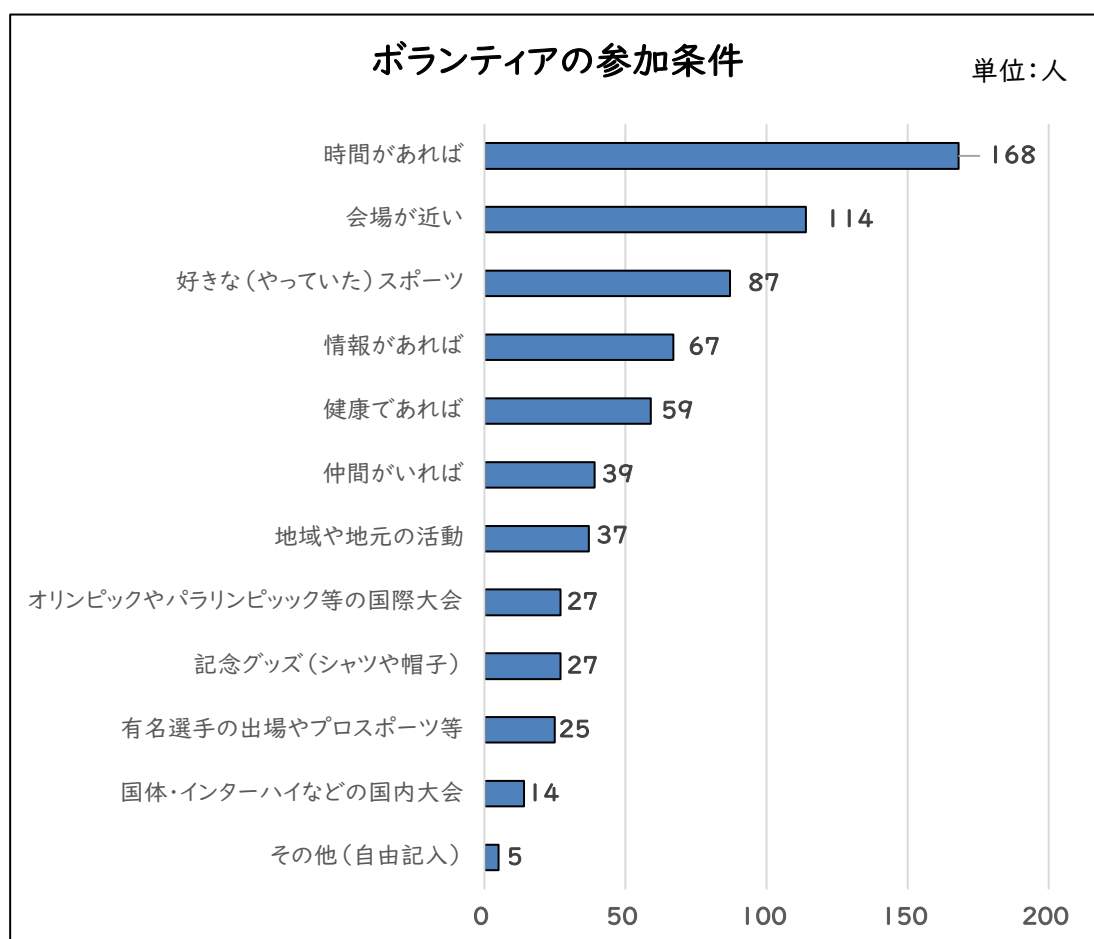
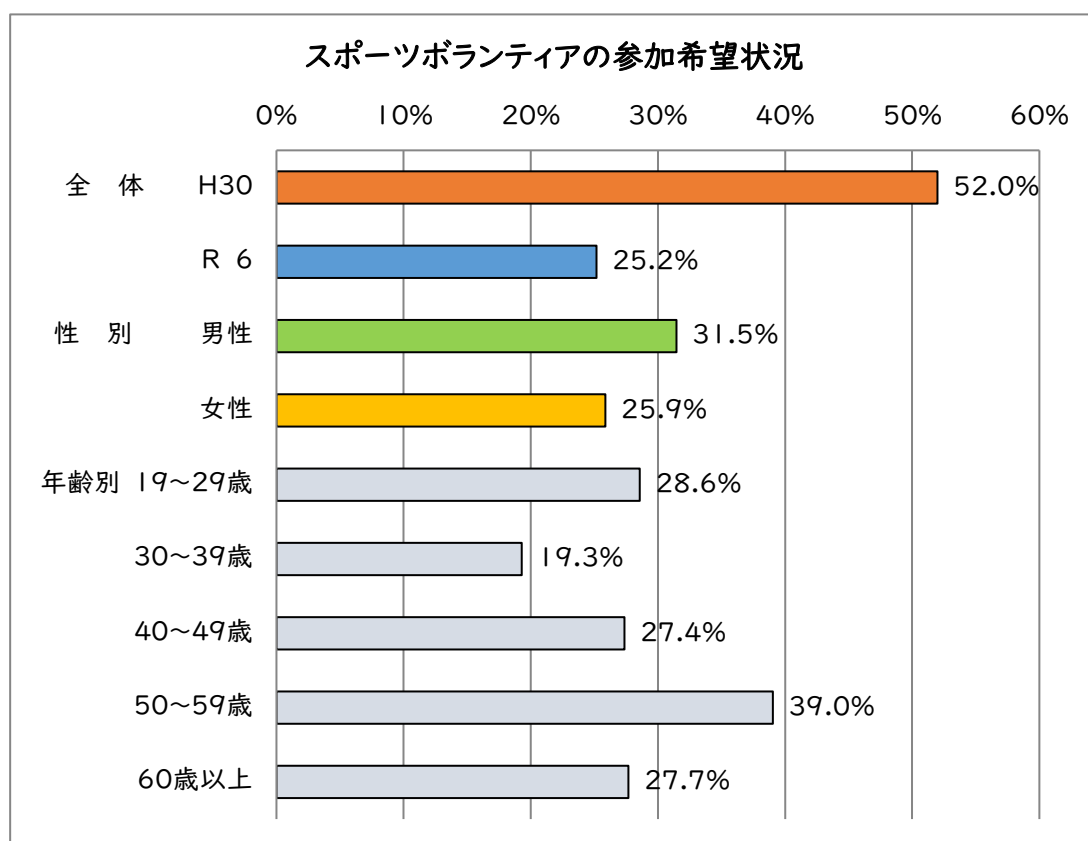
- ・スポーツに関するボランティア活動に「参加したことがある(9.0%)」の割合は、前回(13.3%)より減少しています。
- ・性別では、「男性(10.1%)」が高く、年齢別では「50～59歳(16.4%)」が高いという結果で、一方、参加状況が一番低かったのが「30～39歳(4.6%)」という結果でした。
- ・「今後ボランティアに参加したいですか」の質問は、「今回(25.2%)」は、「前回(52.0%)」と比較して大きく減少しています。また、性別では、「男性(31.5%)」の方が高く、年齢別では、「50～59歳(39.0%)」が高いという結果でした。一番低かったのが「30～39歳(19.3%)」という結果でした。
- ・ボランティアへ参加したいと回答した人へ、その条件を質問したところ、「時間があれば(25.1%)」「会場が近ければ(17.0%)」「好きなスポーツであれば(13.0%)」の順となっています。

■支えるスポーツの課題

前回調査と比べ、「スポーツボランティア活動を行ってみたい」と思っている市民が大きく減少していることから、スポーツボランティア活動の認知度の向上が課題である。

また、「時間があればやってみたい」という回答が多いことから、少ない時間で行うことができるスポーツボランティア活動等、参加しやすい環境を整備することが必要である。





第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ

(1) 法律的な位置づけ

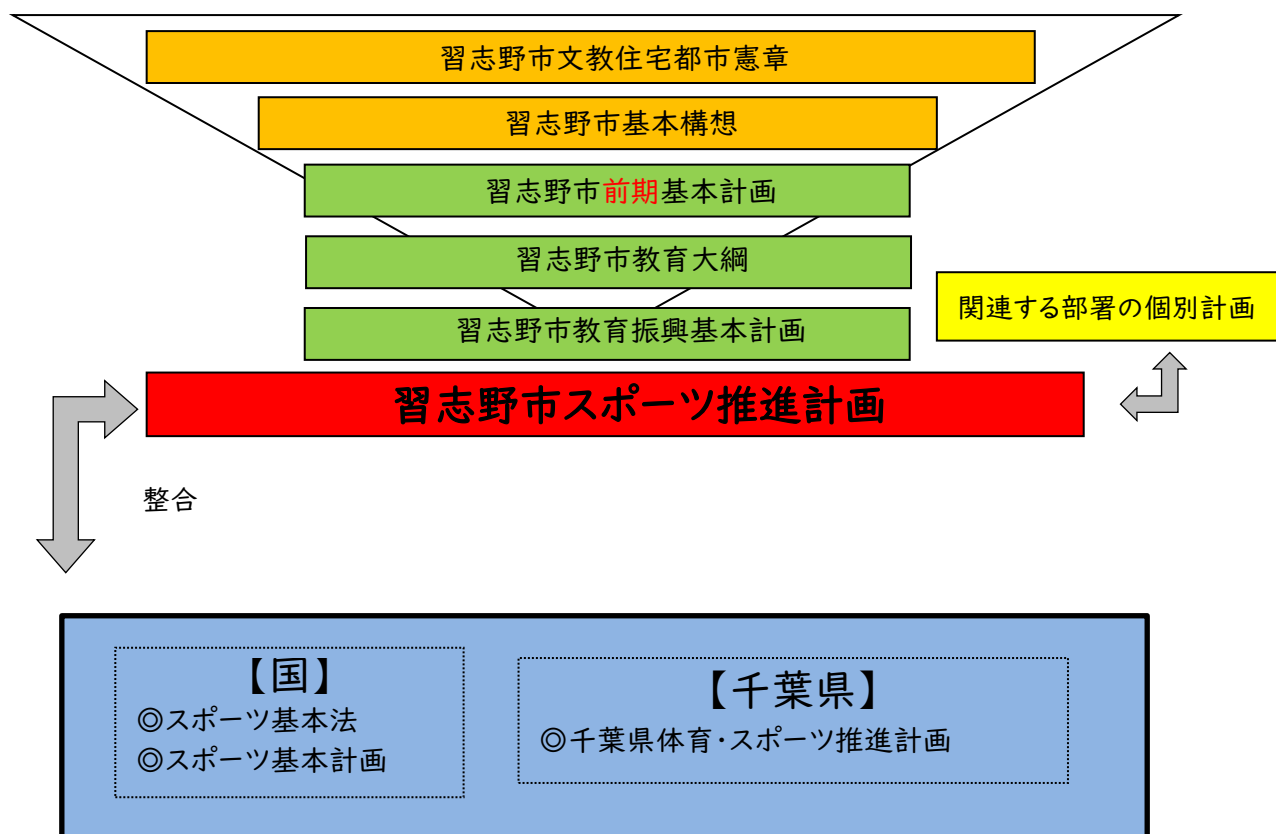
本計画は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」と位置づけます。

(2) 国・県との関係

本計画は、国の「第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日策定）」、県の「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画（令和4年3月策定）」を踏まえ、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画とします。

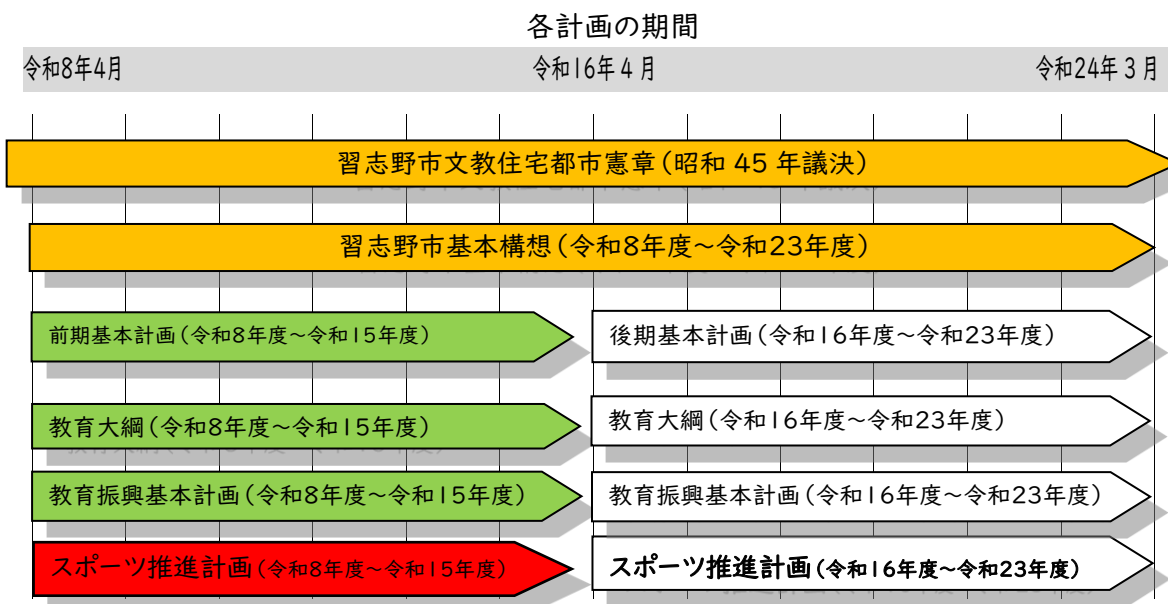
(3) 本市の上位計画や個別計画との関係性

本計画は、習志野市文教住宅都市憲章の理念のもと、習志野市前期基本計画や習志野市教育大綱、習志野市教育振興基本計画と整合を図るとともに、関連する部署の個別計画と連携した計画とします。



2 計画の期間

本計画は、習志野市前期基本計画、習志野市教育大綱、習志野市教育振興基本計画の期間に合わせ、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。



写真挿入

写真挿入

3 目指す将来像

目指す将来像

生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現
スポーツによるまちの活性化

スポーツには、市民の健康増進や自己実現、生活の質を高め、夢や希望、感動を与えるとともに、活力ある地域社会を形成していく力があります。このスポーツの力を活かすとともに、市民がスポーツを通じて明るく健康で活力ある生活を送り、市全体が活気あふれるまちにするため、本市スポーツの目指す将来像を「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」と「スポーツによるまちの活性化」の2つと定めます。

4 施策の柱

本計画では、「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「支える」スポーツの3つの施策の柱で、本市のスポーツ推進に取り組みます。

(1) 「する」スポーツの推進

市民のライフステージに応じたスポーツの場を提供し、スポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

(2) 「みる」スポーツの推進

市民へスポーツを観戦する機会の拡大を図ること、市民のスポーツへの興味関心を高め、市民のスポーツライフの充実、さらにスポーツによる地域の活性化を目指します。

(3) 「支える」スポーツの推進

指導者やボランティア等の育成、スポーツを気軽に楽しめる場や環境の整備、スポーツ施設の活用の拡大等に努め、市民のスポーツ環境（団体・指導者・施設等）の充実を目指します。

5 目標値の設定

計画の推進状況を確認するため、3つの具体的な数値を目標値として設定します。

目標値は、令和6年5月から6月に実施した「スポーツ・運動に関する市民アンケート」の結果を基に設定しています。

1. 「する」スポーツの推進

- ・市民の60%が週1回以上スポーツ・運動を行うことを目指します。

(週1回以上スポーツ・運動を行っている市民の割合)

51.9%(平成30年度)⇒53.7%(令和6年度)⇒**60.0%**(令和15年度)

2. 「みる」スポーツの推進

- ・市民の40%が競技会場でスポーツ観戦することを目指します。

(会場でスポーツ観戦したことのある市民の割合)

34.5%(平成30年度)⇒28.0%(令和6年度)⇒**40.0%**(令和15年度)

3. 「支える」スポーツの推進

- ・市民の20%がスポーツボランティアなどの活動を経験することを目指します。

(スポーツボランティアなどの活動を経験したことのある市民の割合)

13.3%(平成30年度)⇒9.0%(令和6年度)⇒**20.0%**(令和15年度)

写真挿入

写真挿入

6 3つの柱を推進する上で念頭に置くこと

本計画の策定にあたり、「する」「みる」「支える」スポーツの推進をする上で次のことを念頭に置き取り組んでいくこととします。

(1) ともに（共に）取り組む

関係団体、関係部署との連携、他イベントとの同時開催、多方面からの人材の活用等、ともに課題の対応や活動の実施を図ります。

(2) ウェルビーイングの向上

さまざまな形によるスポーツとの関りを通して、楽しさ、喜びを感じ、身体的にも精神的にも社会的にも満たされた幸福感を得られるような取り組みを目指します。

(3) SDGsへの取り組み

本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえ、スポーツを通じて目標達成ができるよう取り組みます。



7 計画の進め方

(1) 市民への理解

計画を円滑に推進するためには、より多くの市民に計画内容を理解していただくことが必要なことから、計画作成にあたっては、わかりやすい構成や表現に努め、多くの市民へ周知が図れるよう広報活動に努めます。

(2) スポーツ団体、関係各課等との連携、協働による推進

計画の実施にあたり、スポーツ団体及びスポーツ関連の民間団体、市内大学等の関連団体との協働により推進するとともに、市の関係各課との連携を図ります。

(3) 財源の確保・予算の効率的な執行

計画の推進には財源の確保が重要であり、スポーツに関する公的な補助金やスポーツ振興助成等を活用して、計画的かつ効率的な予算執行に努めます。

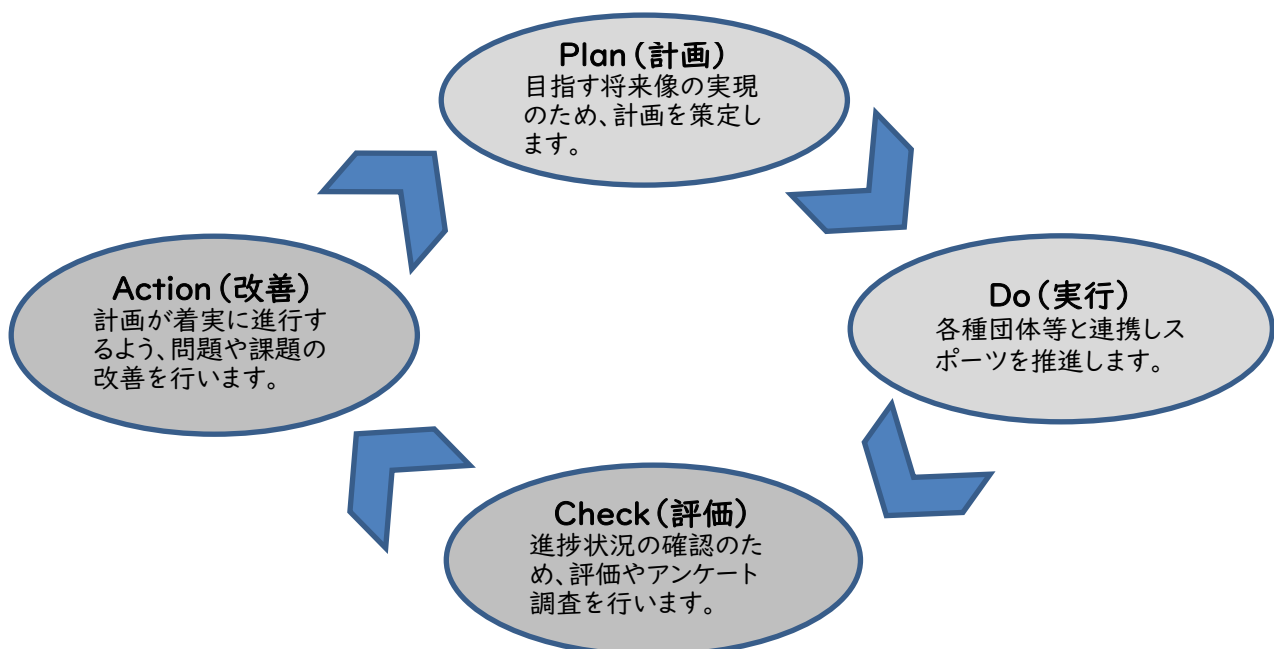
(4) 取り組みの実施

本計画に沿った取り組みを実施するにあたり、主な取り組みを明示し、確実な遂行を目指します。なお、取り組みの見直しを必要に応じて行います。

(5) 計画の進捗状況の検証と見直し

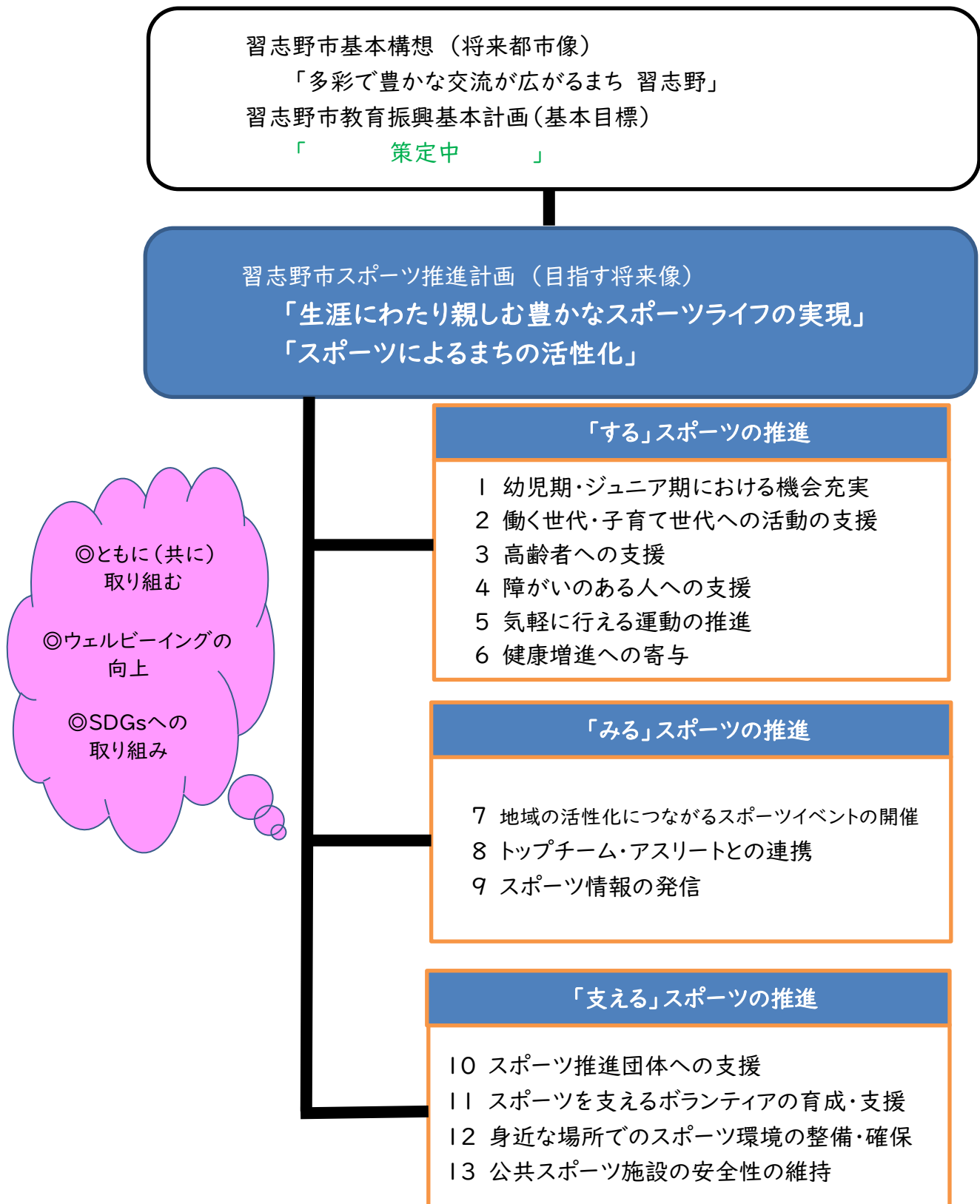
計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理の方法を用いるとともに、進捗状況を把握するために定期的に市民アンケートを実施し、設定した目標値の達成状況（達成率）を確認します。また、必要に応じて事業等を見直し、その時代に即した弾力性のある計画とします。

PDCA サイクルによる進行管理



第3章 計画の実現に向けた取組

施策体系



(1)「する」スポーツの推進

市民のライフステージを「幼児期・ジュニア期」、「働く世代・子育て世代」、「高齢者」の3つと捉え、これに「障がいのある人」を加えて、それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供します。

併せて、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ・運動の普及を推進し、本市のスローガンでもある「一市民、一スポーツ」の実現を目指します。

また、「(通称)習志野市健康なまちづくり条例(※1)」に基づき、健康増進という観点からスポーツを通じた市民の健康づくりを目指します。

※施策1～6の主な取り組みについては、別冊【主な取組事業編】参照

施策1 幼児期・ジュニア期における機会充実

幼児期やジュニア期は、将来の基本的な動きを身に付ける時期であり、運動習慣の定着に重要な時期と言えることから、外遊びなどの身体を動かし、楽しむ機会の充実を図ります。

また、児童や生徒などに対しては、学校体育や社会体育のそれぞれの分野に関わる団体等や地域とともに、子どもたちの発達段階に応じた多様なスポーツ活動が効果的・効率的に行われるよう支援することで、スポーツを楽しむ土台を築き、生涯にわたる健康で豊かな生活をサポートします。

施策2 働く世代・子育て世代への活動の支援

働く世代および子育て世代が、健康で充実した生活を送るために、スポーツ活動を身近で継続的に楽しめる環境整備等に努めます。また、この世代をスポーツに取り込むには、「親子や多世代での参加」が有効であることから、親子や家族で参加できるイベントの開催や取組を推進します。

また、地域コミュニティにおけるスポーツの普及を通じて、交流の場を広げるとともに、ウェルビーイングの向上を目指します。

施策3 高齢者への支援

年齢や体力に応じたスポーツ・運動の機会を提供します。健康体操やニュースポーツなど、多様なプログラムを通じて、健康づくりと交流の促進を図ります。また、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進め、健康長寿のまちを目指します。

施策4 障がいのある人への支援

障がいのある人が、安心してスポーツに親しみ、心身の健康を維持・向上できるよう、多様なスポーツ機会を提供します。

また、地域のつながりを深める活動を通じて、誰もがスポーツを楽しみながらともに活躍できる社会の実現を目指します。

施策5 気軽に行える運動の推進

気軽に行える運動やニュースポーツ等の普及を通じて、市民の誰もが気軽にスポーツ・運動に取り組む機会の充実を図ります。また、スポーツを始めるきっかけづくりとして、気軽に行えるスポーツ・運動の推進に努めるとともに、オンラインやアプリを活用した身近にできる運動の支援について拡充を検討します。

さらに、運動のハードルを下げる工夫を施し、多くの方が参加するイベントの開催を支援することで、市民のスポーツ実践の機会につなげるとともに地域のにぎわいや活性化を創出します。

施策6 健康増進への寄与

関係各課と連携体制を整え、各課の目的に応じたスポーツにおける健康、体力づくりを意識した取組を推進します。

また、市民一人ひとりが自分に合った運動習慣を身につけられる環境を整え、スポーツを介した健康的なライフスタイルの普及を進め、市全体の健康水準の向上を目指します。

(2)「みる」スポーツの推進

スポーツ観戦を通じて、市民が感動や興奮を共有し、スポーツ文化をより身近に感じられる環境を整えます。地元スポーツチームの活動支援やトップチームの観戦機会の充実を図るとともに、地域のイベントを活用して交流の輪を広げます。また、効果的なスポーツ情報の発信により、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図ること、市民のスポーツへの興味・関心を高め、市民のスポーツライフの充実、さらにスポーツによる地域の活性化を目指します。

※施策7～9の主な取り組みについては、別冊【主な取組事業編】参照

施策7 地域の活性化につながるスポーツイベントの開催

市民が観て楽しむことのできるスポーツイベント等の開催を支援し、市民のスポーツを観戦する機会の拡大を図り、市民のスポーツへの興味・関心を高め、市民のスポーツライフの充実を目指します。また、市民のスポーツ実践の機会につなげるとともに、地域のにぎわいや活性化を創出します。

施策8 トップチーム・アスリートとの連携

地域のトップチームやアスリートと連携し、市民がスポーツの魅力や感動をより身近に感じられる機会を創出します。

また、地域スポーツイベントへの参加や協力を促進し、トップアスリートの経験や知識を活用して市民のスポーツへの関心を高めます。これにより、スポーツ文化の普及と地域の活性化を図ります。

施策9 スポーツ情報の発信

スポーツに関するイベントや大会の情報を手軽に入手できるよう、さまざまな媒体において発信することで誰もがいつでもスポーツに関する情報を得られるように努めます。

写真挿入

写真挿入

(3)「支える」スポーツの推進

「支える」スポーツでは、スポーツを「する人」だけでなく、運営側や支援者もスポーツ活動の一部として主体的に関わることで、地域全体でスポーツ文化を発展させることができます。この視点を重視することで、誰もが何らかの形でスポーツに関わることのできる環境を作り、スポーツの持つ社会的・文化的価値を最大限に活かすことができます。

本市では、これまで市独自の市民スポーツ指導員やスポーツ推進委員、スポーツ協会等のスポーツ推進団体により、「支える」スポーツの推進体制を整備してきました。その体制をより充実させていくために、市民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進団体の活動やスポーツ指導者育成への支援、市民スポーツ指導員をはじめとするスポーツボランティアの育成と活動を支援します。

また、老朽化した施設の補修や維持保全など、施設の維持管理に取り組みます。スポーツ施設の整備・活用の拡大等や運営支援を通じて、持続可能なスポーツ環境を構築します。多くの市民が「支える」立場でスポーツに関与することで、地域の絆と活力を高め、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の充実を目指します。

※施策10～13の主な取組については、別冊【主な取組事業編】参照

施策10 スポーツ推進団体への支援

本市のスポーツにおける中心的な担い手であるスポーツの推進団体を積極的に活用し、より効果的にスポーツ活動が促されるよう活動を支援します。また、スポーツ推進団体の質的充実を図るため、研修会等を開催し、支援体制の構築を図ります。

施策11 スポーツを支えるボランティアの育成・支援

スポーツ活動の担い手となるボランティアの育成を支援し、「支える」スポーツの充実を図ります。また、「支える」スポーツへの理解を深めるため、スポーツボランティアの裾野を広げる方策として気軽にボランティアができるような情報発信について検討します。

施策12 身近な場所でのスポーツ環境の整備・確保

市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことが出来るよう、身近な場所でのスポーツ活動の場の整備・確保・拡大に努めます。また、学校の体育施設を有効活用し、スポーツ環境の充実に取り組みます。

施策13 公共スポーツ施設の安全性の維持

老朽化した施設の補修や維持保全など、施設の維持管理に取り組みます。また、公共建築物再生計画を踏まえた施設改修など、安心して施設が使用できるよう、計画的な維持保全に努めます。

資料編



1. 用語の解説	21
2. 生涯スポーツ課所有の用具一覧	25
3. 運動・スポーツができる施設・広場等の一覧	27
4. 運動・スポーツができる主な施設・広場等の写真	29
5. スポーツ施設、公園・広場等のマップ	30
6. 習志野市スポーツ推進審議会委員名簿	31
7. 習志野市スポーツ推進計画策定についての諮問・答申	32

最新情報を掲載予定



習志野市スポーツ推進計画

発行年月：令和8年3月

発 行：習志野市教育委員会生涯学習部
生涯スポーツ課

所 在 地：習志野市鷺沼2丁目1番1号

電 話：047(453)7378(直通)

ホームページ：<http://www.city.narashino.lg.jp/>